

阿賀野市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年8月4日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市規則第20号

阿賀野市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

阿賀野市印鑑条例施行規則（平成16年阿賀野市規則第20号）の一部を次のように改正する。

第7号様式中「この写しは、登録された印影と相違ないことを証明します」を「本書は、印鑑登録原票の写しに相違ないことを証明する」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。